

令和4年4月から 恵庭市の「燃やせるごみ袋」が変わります

変更点 1 手数料（販売価格）が変わります！

＜価格変更の一覧表＞

| 種類 | ～令和4年3月末 | | 種類 | 令和4年4月以降 | | 差額 (1枚あたり) |
|-----|----------|---------|-----|----------|---------|---------------|
| | 1枚 | 1袋(5枚入) | | 1枚 | 1袋(5枚入) | |
| 5ℓ | 10円 | 50円 | 5ℓ | 15円 | 75円 | 5円 |
| 10ℓ | 20円 | 100円 | 10ℓ | 30円 | 150円 | 10円 |
| 20ℓ | 40円 | 200円 | 20ℓ | 60円 | 300円 | 20円 |
| 40ℓ | 80円 | 400円 | 40ℓ | 120円 | 600円 | 40円 |

変更点 2 色が変わります！



現在（ピンク色）



R4年4月～（オレンジ色）

Q いまままでの燃やせるごみ袋は
今一から使いたいのか？

A 差額分のシールを貼付して、
燃やせるごみ袋として使えます！



Q 「新しい燃やせるごみ袋」
や「差額シール」はいつから
販売するの？

A 令和4年3月からを予定
しています！

Q 袋の変更で気をつけることは？

A 現在の袋を過度に余らせない！

⚠ 過度に余ると…
差額シールを貼付する手間が増えます。
計画的な使用・購入にご協力ください！

＜問合せ先＞ 恵庭市廃棄物管理課 TEL : 0123-33-3131 (内線 1130)